

志免町監査第 32 号
令和 7 年 2 月 27 日

志免町長
世利 良末 様

志免町監査委員 高 倉 義 昭
志免町監査委員 牟田口 武 史

令和 6 年度 行政監査結果について

地方自治法第 199 条第 2 項の規定に基づく行政監査を志免町監査基準に準拠して実施しましたので、同条第 9 項の規定により、その結果について報告いたします。

第1 監査概要

1 準拠する基準

行政監査（地方自治法第199条第2項の規定による監査）
（志免町監査基準第2条第2項の規定による監査）

2 監査の種類

行政監査（プロポーザル方式による随意契約について）

3 選定理由

近年、高度な創造性及び専門的な技術や経験を必要とする業務について、価格競争のみでないプロポーザル方式を採用した契約が見られるようになった。
本町において行われているプロポーザル方式の契約が各課において「志免町プロポーザル方式等マニュアル（以下、マニュアル）」に沿って行われているか監査し、今後の適正かつ効果的な運用に資する。

4 監査対象年度

令和5年度

5 監査の期間と実施内容

令和6年11月19日～11月26日 書類審査
令和6年11月27日 ヒアリング

6 監査対象課及び事業名

令和5年度中に実施した、下表の5課6委託事業を監査対象とした。

令和5年度 監査対象とした委託事業名一覧表

監査対象課	委託事業名
総務課	志免町電話交換機更改及びスマートフォン調達
まちの魅力推進課	「広報しめまち」製作発行業務委託
まちの魅力推進課	志免町の魅力を伝える動画制作および発信業務委託
経営企画課	志免町おうえん寄付金事務一括代行業務委託
福祉課	志免町緊急通報システム事業業務委託
生活安全課	志免町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定業務委託

7 監査項目及び着眼点

- (1) プロポーザル方式の契約とした根拠及びその理由は適切か。
- (2) 事業者選定及び契約事務の手続きは適正か。
 - ア 事業者の募集及び周知は適切か。
 - イ 選定の体制は適切か。
 - ウ 技術的能力、企画提案力、専門性、実績等の評価は合理的か。
 - エ 契約手続きは、法令等に合致しているか。
 - オ 契約において事業者の提案を生かしているか。
- (3) 参考価格の積算は、客観的な根拠資料に基づいているか。

第2 監査の結果

第1のとおり監査した結果限りにおいて、監査対象のプロポーザル方式の委託事業については、マニュアルに基づき概ね適切な運営を行っているものと認められた。

第3 意見・要望

応募者が、1～2社と少ない委託事業もあった。その原因について分析し、参加条件の緩和や募集期間の延長等により、幅広く応募を促していただきたい。

審査委員会に他の関係課職員を加えるなど工夫されていたが、更に外部人材を入れたほうが望ましい事業もあった。専門的な知見も得られ理解も深まることから、審査委員に広く人材を加えることなど検討されたい。

今後、志免町においてプロポーザル方式の取扱いの増加や多様化が見込まれる。様々な事業に柔軟に対応し公正で公平となるよう、マニュアル運用の不断の見直しと充実に努めていただきたい。